

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設及び重大事故等対処設備）に関する事業者との面談（東海第二発電所）

2. 日時：令和2年12月2日 19時30分～19時35分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設及び重大事故等対処設備の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 計装設備について

資料2・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜計装設備＞

資料3・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜計装設備＞

資料4・・・東海第二発電所 設置変更許可申請比較表【計装設備】

資料5・・・東海第二発電所 コメント回答整理表（共通）

資料6・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜共通＞

資料7・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））＜補足説明資料＞

資料8・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設の設計に伴う既許可（設置変更許可）への影響

資料9・・・東海第二発電所 重大事故等対処設備について（補足説明資料）

※ 提出資料のうち資料1から資料6は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上